

平成31年度（2019年度）阿蘇教育事務所管内 重点実践事項

<p>1 「豊かな心」の育成 ～人間としての生き方の基盤づくりと豊かな感性を育む心の醸成～</p>	<p>2 「確かな学力」の育成 ～「阿蘇郡市学力向上対策会議」の提言に基づいた学力向上の取組～</p>	<p>3 健康教育の推進 ～自ら運動に親しみ、体力を高め、健康で安全な生活を行うことのできる児童生徒の育成～</p>
<p>(1) いじめや不登校等の未然防止と解消に向けた心の居場所としての学校・学級づくりと、迅速かつ的確な初期対応・組織的対応の強化</p> <p>(2) ①「特別の教科 道徳」の趣旨・内容を踏まえた指導方法や評価方法の工夫改善及び指導体制の充実 ②「熊本の心」や「つなぐ～熊本の明日へ～」等を活用した授業の公開や地域住民の参加による授業づくり</p> <p>(3) 教科等の特質や地域の実態に応じた環境に関する学習や学校版環境ISO、「水俣に学ぶ肥後っ子教室」の更なる充実</p>	<p>(1) ①国や県の学力調査の結果分析を踏まえた学びの質の向上（基礎的・基本的な知識及び技能を徹底して身に付けさせ、課題解決に向けて能動的に学ぶ熊本の授業づくり） ②4つの整合性（本時の目標・評価及びめあて・まとめ）並びに振り返り（適用問題等）を確実に実施した「好き・分かる」授業の展開（「県学調結果概要リーフレット」等の活用） ③中学校区ごとの「学習態度づくり」や「家庭学習の手引きの活用」及び「親の学び」等を活用した家庭との連携による学力向上の取組</p> <p>(2) 教員の指導力・英語力の向上を目指した研修の充実及び本県独自教材の活用</p> <p>(3) 学校総体とした読書時間の確保と読書率の向上</p> <p>(4) 幼・保等、小、中連携を深め、連携カリキュラムを活用した取組の充実</p>	<p>(1) 小、中、義務教育学校の円滑な接続を踏まえた系統性のあるPDCAサイクルに基づく、指導の充実及び継続的な実践</p> <p>(2) ①未処置歯保有者の早期受診の推進と口腔ケアに関する指導の充実 ②児童生徒の心のケアに係る研修の充実及びストレス反応等の的確な把握・対応</p> <p>(3) ①安全指導、安全管理及び組織活動を踏まえた安全教育における危機管理体制の強化 ②様々な災害から児童生徒の命を守り抜くための、防災主任を中心とした学校防災体制の強化</p>
<p>4 人権教育・啓発の推進 ～「熊本県人権教育・啓発基本計画」を踏まえた人権尊重の精神の涵養～</p>	<p>(1) ①課題解決に向けた校長のリーダーシップによる推進体制の機能強化 ②教職員の人権問題についての基本的認識を深め、実践的指導力を高めるための研修の充実</p> <p>(2) 「第三次とりまとめ」や「人権教育推進資料」を活用した指導方法等の工夫改善による人権学習の充実</p> <p>(3) 参加者の学習意欲を高め、豊かな人権感覚を養うための効果的な手法の工夫改善（「人権教育・啓発リーフレット」等の活用）</p>	
<p>5 特別支援教育の充実 ～共生社会の形成に向けたインクルーシブ教育システムの構築～</p>	<p>(1) 個別の教育支援計画及び個別の指導計画の確実な引継ぎによる、一貫した指導・支援の継続</p> <p>(2) 「特別支援学級担任及び通級による指導担当教員のためのハンドブック」「特別支援教育充実ガイドブック」等を活用した、各教科、自立活動等の指導の充実</p>	
<p>6 生涯学習の推進 ～家庭・学校・地域の一層の連携・協働のもと、地域社会全体で子供を育む体制づくりの確立～</p>	<p>(1) 「次世代編等」の活用普及も含めた「親の学び」講座の充実、進行役の養成及び園・学校・市町村における推進体制づくり</p> <p>(2) 地域と学校の連携・協働により、社会に開かれた教育課程の実現を図るための組織的・継続的な仕組みの構築</p> <p>(3) 家庭・学校・地域で連携した読書環境の整備・充実</p> <p>(4) 関係機関・団体等と協働した社会教育施策、スポーツ振興施策を推進するためのネットワークづくり</p>	
<p>7 信頼される学校づくり ～地域とともにある学校づくりの推進～</p>	<p>(1) 風通しのよい職場づくりに向けた取組と「不祥事事例研修テキスト」等を活用したボトムアップによる研修</p> <p>(2) コミュニティ・スクール等の更なる推進及び地域との一層の連携・協働による学校づくり</p> <p>(3) 社会的・職業的自立に向け、必要な基盤となる能力や態度を育成するキャリア教育の充実</p>	

